

令和3年度 館邑会事業計画

1. 基本理念

館邑会は、誰もが人としての尊厳が保たれ安心して共に生きる社会を目指し、館林・邑楽地区を拠点に障害者福祉を展開する社会福祉法人として、地域における役割と責任を自覚し、より専門性・質の高い事業展開を図ります。

また、多様なニーズに応えるべく、計画的な人材育成とコンプライアンスの推進、事業運営の透明性の確保、関係機関との連携等により信頼される組織運営を図り、地域福祉の推進に努めます。

2. 事業運営（設置順）

- ① 陽光園（障害者サービス事業）の運営
- ② 第二陽光園（障害者支援施設）の運営
- ③ てんしゃば（共同生活援助事業）の運営
- ④ ほっと（相談支援事業）の運営
- ⑤ ふらっぐ（就労支援事業）の運営
- ⑥ ういず（障害児通所支援事業）の運営
- ⑦ GOOD JOB（就労支援事業）の運営

3. 事業経営方針

障害者総合支援法の理念に則り、主に知的障害者・障害児を中心に、その心身の状態、多様なニーズに応じて必要とされる福祉サービスの提供に努力します。また、法人内の施設やサービスの利用者はもとより、地域で暮らす多くの障がいを持った方々に、福祉サービスを提供できるよう事業を企画していきます。

（1）令和3年度の重点項目

- 創立40周年を迎えるにあたり、理念及びロゴマークの見直し
- 安定した事業運営
 - ①職員の確保と育成
 - ②全事業所の財務収支バランスと安定した経営基盤の確立
 - ③陽光園の建替え建設の推進
 - ④新型コロナウイルス感染予防対策
 - ⑤地域で生活する障害者に対する余暇支援（土日の過ごし方）の推進

（2）事業の長期重点項目

- 利用者の高齢化や重度化対策と施設設備等の整備対策
- ICT化を積極的に活用し、一元的に情報共有できる仕組みの検討
- 地域生活支援拠点等の推進
- 緊急時等におけるBCP（事業継続計画）の改善と推進

（3）施設設備について

- ・障害福祉サービス事業所「陽光園」の建替の推進

4. 法人事業

- ・理事会の開催（年5回予定）
- ・業務会計監査（年1回予定）
- ・評議員会の開催（年3回予定）
- ・第三者委員会の開催（年2回予定）
- ・秋まつりの開催（令和3年10月16日（土）予定）
- ・研修会の開催及び各種研修会への参加